

議会制度検討専門部会議事進捗(第7回)

開催日：平成30年5月28日

開催場所：大会議室

1. 前回開催分の会議要旨の報告について

- 前回の議会制度検討専門部会議事進捗の委員長案を委員に提示した。
委員より訂正等意見の発言がなかったので公開することとした。

2. 奈良市議会政務活動費の規定とルールの見直しについて

(前回に引き続き協議した事項)

① ガソリン代について

- ガソリン代の取り扱いの考え方及び日報の導入等について協議を行った。
協議の結果、論点として、「①市内のガソリン代は認めない。②実費で日報を添付する。」の2つが出された。
- 持ち帰り継続協議することとした。

(今回より協議した事項)

② 領収書の原本提出について

- 委員長より、議長への報告時に原本を提出し、原本は議長が保管することが望ましいのではないか。そうした場合、条例改正が必要である。また、原本提出後は、原本のコピーを議員で保管してはどうかとの意見を提示した。

③ 外部による監査の導入について

- 政務活動費の、外部による監査の導入について協議した結果、視察を行ってから導入を検討してはどうか。また、事前に参考となる資料があるとよいなどの意見が出された。

3. 議会基本条例等の見直し項目の抽出について

① 前回会議で提示した整理表に基づいて協議

- ペーパーレス化の推進について、事務局より市の現状はグーグルドライブのようなストレージはあるが、全議員のアクセスはシステム上困難であると報告を受けた。
- 副委員長より、議員から自宅への文書配布について、ペーパーレス化の前段階としては、現状の自宅郵送から議会控室に配布先を変更するだけでもコストダウンになるのではないか。また、すでに3会派が実施済みと報

告を受けた。委員長より、できる限り実施しようと協力の呼びかけがあった。また、委員長より、議会棟2Fの議員控室のw i - f i 設置について、今後、予算要望も考えたいと意見が出された。

4. その他

①前回会議で伺った意見について

- ・常任委員会等で答弁の予定がない理事者の出席の考え方について、提案者の日本維新の会より説明を受けた。その際、事実上の通告制が必要ではないかとも意見が出された。
- ・当該会派から基本条例見直し項目に表出されていることから、各委員で持ち帰り継続協議することとした。
- ・「災害発生時の議員行動マニュアルの策定」についての取り扱い方について、部会有志などで視察を重ね、その上で議論することとした。

② 次回幹事長会への報告事項の確認をいただき、次回幹事長会で報告することとした。

③その他の追加見直しについて

- ・市民の声 奈良より、議会基本条例の見直し追加項目として、①質問時間の見直しに加えて議員間討論、②理事者の反問権の付与、③議会報告会の廃止の検討について意見が出された。

5. 次回開催日時

- ・次回の開催日時について、6月定例会中で日程調整することとした。
- ・部会委員有志による視察自治体について副委員長まで申出ることとした。その際、各議員の政務活動費を充当することと確認した。
- ・今後、当部会の特別委員会化について求めていきたいと意見が出された。